

カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題 「8月ジャーナリズム」論から「3月ジャーナリズム」を検討する

山口 仁*

1 はじめに

日本大学法学部新聞研究所の共同研究「テレビ番組の映像資料を利用した『多様性』等に関する研究（研究代表者：米倉律）」では、2021年から研究プロジェクト「東日本大震災関連テレビ報道10年の検証～映像アーカイブを用いた時系列分析」（「放送文化基金」からも助成）を開始した。このプロジェクトの一環として、2021年10月に研究所主催のシンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか～震災映像アーカイブを用いた分析から①」を開催した。

シンポジウムでの研究報告ならびにパネル・ディスカッションの中で、東日本大震災報道に関して「3月と3月以外（平均）の差が年々大きくなっていく」といういわゆる「3月ジャーナリズム（化）」現象がたびたび議論の焦点になった。今後、震災報道を研究していくにあたってこの概念について考えることは（それをどう評価するかともかく）重要になっていくと思われる。

そこで本論では、「3月ジャーナリズム（化）」現象を、すでにメディア・ジャーナリズム研究の中で展開されてきた議論（特に「8月ジャーナリズム」論）を補助線にしながら試論的に考察していきたい。そうすることで既存のジャーナリズム論の議論の中にこの問題を落とし込んで考えていくことが期待できるからである。

2 東日本大震災報道における「3月ジャーナリズム化」

2-1 プロジェクトにおいて展開された「3月ジャーナリズム」論

東日本大震災報道における「3月ジャーナリズム（化）」については、2017年1月28日開催の新聞学研究所のシンポジウム「“3月ジャーナリズム化”する震災 TV 報道」の中でも複数の登壇者によって言及されている。その中でNHK 放送文化研究所の原由美子は、以下のように「3月ジャーナリズム」の特徴をまとめている。

東日本大震災の発生から5年の年月を経て、関連報道の減少と3月への集中傾向が見出された。戦争や平和を考える報道や番組が、広島・長崎への原爆投下の日や終戦記念日のある8月に集中することを「8月ジャーナリズム」と呼ぶことがあるが、東日本大震災についても「3月ジャーナリズム」という現象が起きているように見える。こうした現象は「カレンダージャーナリズム」とも言われ、年に一度だけ、一時に①集中的に報道すること、②報道の仕方や語り口が定形化してくることなどが③批判される。しかし、たとえ1年のうちの限られた期間であっても、その時期だけは当時や当事者に③思いを馳せ、認識を新たにできる機会があることは、それなりに意義が

*やまぐち ひとし 日本大学法学部新聞学科 准教授

あるといえるだろう。(原2017、60-61、丸数字と下線は引用者が追加)

とりあえず「カレンダー・ジャーナリズム」の一種としての「3月ジャーナリズム」の特徴とされるものを以下のように抽出してみる。⁽¹⁾

- ① 量的傾向：報道量が特定の時期である3月に集中する。
- ② 質的傾向：報道内容が画一化・定型化する。
- ③ 両面的な評価：否定的側面（画一化とそれに伴う多様性の排除）と肯定的側面（出来事の記憶・想起）

こうした特徴は、2021年に開催された同研究所のシンポジウムの中の議論にも見出すことができる。

各メディアは震災当初から大規模な取材・報道を展開し、人々の生命・財産に関わる情報ははじめとする③多様な関連情報の伝達と社会的共有に重要な役割を果たしてきた。しかし他方で、特定地域・エリアへの①取材・報道の集中（偏在）、時間の経過に伴う①報道量の持続的減少、各年3月に一時的に報道が集中する「3月ジャーナリズム化」の傾向が顕著になっている。また、③社会的関心の低下や記憶の風化なども指摘され、④震災の体験・記憶を次世代にどう継承し、震災の教訓を次に起こり得る災害にどう活かしていくかが社会的課題となっている（米倉2022、5、カッコ内原著者丸数字と下線は引用者が追加）

ここでは前述した①～③に加えて、「④次世代への体験・記憶・教訓の継承と活用」が「3月ジャーナリズム」の課題として提示されている。では、こうした特徴は他の論者によってどう論じられていたのか、同シンポジウムの議論を概観していきたい。

「震災テレビ放送・報道10年の全体像（谷ほか2022）」では、「3月と3月以外（平均）の差は年々大きくなっていることが分かり、いわゆる『3月ジャーナリズム』化の傾向は、震災発生当初からみられるものの、年々それが顕著になっている（谷ほか2022、12、カッコ内原著者）」ことが指摘される。これは、3月と3月以外の番組の報道件数の比率を比較したものであるが、内容面についても放送番組のキーワード（メタデータ）をテキストとして分析することで、「放送・報道内容の『パターンリズム』化を招いているのではないか（同25）」と指摘されている。例えば、震災地域である東北地方の中でも報道で取り上げられる都市の数は徐々に減少、すなわち特定の都市のニュースだけが報道されるようになっていくということである。そして震災報道は以下のように総括される。

毎年3月に全国の視聴者が膨大な報道に触れることで、普段は風化し忘却してしまいがちな震災の記憶を思い返し、たどり、被災地・被災者の来た道と現在に定期的に思いをいたすという「光」の側面は確かにあろう。一方で、被災地にとって、震災の影響は3月だけでなく今年間を通じて日々生活・経済などに影響を与え、言わば365日「日常」として埋め込まれているのであり、3月だけに報道が集中することの弊害、「影」の側面もあることは言うまでもないことである。（同24）

テレビドキュメンタリーの内容を分析した「震災関連ドキュメンタリーの10年（古澤・米倉2022）」でも同様に量的傾向（全体的な現象と3月時の報道量の突出）、質的傾向（報道内容の固定化）が指摘されている。

「震災1年」の節目を経て少しずつ減少するとともに、3月に放送時期が集中する「3月ジャーナリズム」化の傾向が見られた。「震災1年」を過ぎてから『NHK スペシャル』全体の本数は年々減少していくが、「3月放送分」に限ると、震災2年から震災5年までの本数は7～8本と大きな変化はなかった。…（中略）…『NHK スペシャル』に関するかぎり、毎年3月に放送される番組には、上記 a～c の3テーマ（a. 巨大津波のメカニズムや新たな知見、b. 被災地の復興を俯瞰した検証、c. 原発事故の検証）が必ず含まれている。…（中略）…長期にわたる検証が求められるが、一方で硬直化を感じさせる傾向でもある。テーマの「定番化」が進み、それが「3月ジャーナリズム」のマンネリ化につながっているのではなかろうか。（古澤・米倉2022、38。カッコ内引用者）

こうしてみても、「3月ジャーナリズム」を論じる流れにおいては、量的・質的傾向（集中と画一化）が指摘されてその両面的な評価が提示され、事件の風化を批判し、出来事の継承を求めるという共通する特徴があると考えられる。

2-2 ジャーナリズムにおける「3月ジャーナリズム」の自覚

もっとも「3月ジャーナリズム」については、ジャーナリズム論が言及する以前から、もしくは並行して既にジャーナリズムの現場においてもその問題点は認識されている。例えば東海テレビCMシリーズ「震災から3年 伝え続ける」（2014年）は、その典型例である。以下はCMの字幕と音声を書き起こし映像の一部に説明を加えたものであるが、「3月ジャーナリズム」論で指摘されるような内容はすでに十分語られていると言ってよいだろう。⁽²⁾

表1 東海テレビCMシリーズ『震災から3年～伝え続ける～』

凡例 カッコ無し：字幕、「」：発言、< >：映像の説明（一部）

<p>① 東日本大震災から3年。…<南三陸町防災対策庁舎の映像> 3月11日…<サイレンの音、取材陣が殺到する南三陸町旧防災対策庁舎> 3月12日…<静寂、誰もいない南三陸町旧防災対策庁舎> 特別な日だけ思い出すのは、報道のせいかもしれない。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>② 東日本大震災から3年。…<津波に襲われた鉄道の駅><被災地の様子> 忘れてはいけない。でも、忘れはじめています。 東海テレビ報道部から、二つの取材班が東北へ向かった。…<高速道路のトンネル> 被災地を取材するA班と、A班に密着するB班。…<取材班の様子><津波に襲われた海岸> 記者「がれきは撤去されましたが、いまだに人は戻らず…静かな…さみしい…」 カメラマン「これ見てさどう思う、がれきがあれば、津波があったっていうふうに分かるけど…」 記者も、震災に試されている。 記者「はい」 カメラマン「何にも知らないで、ここ連れてこられたらどう思う…？」 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>

<p>③ 東日本大震災から3年。…<閉鎖したスーパーのエントランス> 記者「閉鎖されて3年が過ぎたスーパーです。中には商品や鳥の糞が散乱していて…」 カメラマン「ここへ来ました。わたし今どこにいます、何とかです。目で見たとここうです…から先のこ とって感じるじゃない」 入社2年目の記者は、もがいていた。 記者「感じますけど、なんか主観、言葉に出来ない…主観…岩井さん（カメラマン）ならどう…」 カメラマン：「人も寄り付かなくなる…人も寄り付かず…取り壊されることもなく人も寄り付かなくなった スーパー、これが福島の実現です…そのまま、その通りだよ」 入社31年目のカメラマンも、もがいていた。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>④ 東日本大震災から3年。…<家の前でインタビューを試みる記者> 記者「すみません、お父さん」 男性「何なの？」 記者「3年目ってことで、ちょっと取材してまして…」 男性「あ、ほか行って」 記者「んと、中に住んでいる方の話聞きたいんです…」 男性「だからほか回って、そういうの話そうっていう気分でもないし。できればほか探してください」 記者は、忘れかけていた。取材される側の気持ちを。 記者「なんで話したくない気分なんでしょう？」 <ドアの閉まる音> 記者「ダメか…」 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>⑤ 東日本大震災から3年。…<飲食店の中> 記者「売上とかって聞きづらいんですけど、いかがですか」 飲食店店員「ふふふ、言いづらいんですけど、いかがですか。言いづらいですね」 A班は、震災バブルを追うことにした。 <家の前> 記者「賠償金とかって言うのが国から払われると思うんですけど。多い、少ない、多い…」 男性「何とも言えないな、わかんねえな…」 <部屋の中> 記者には、言わせたいセリフがあった。 男性「給料いくらもろうと…だいたいいくらか…言わそうとしたんやろな…」 記者「言ったことがばれるとなにかまずいことがあるんですか」 男性「いやあ…」 伝え続ける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>⑥ 東日本大震災から3年。…<被災地と取材陣の映像> 男性「いる人達からしてみたら報道してもらってるのはありがたいし、どこかで外の人たちが一人でもこう 忘れないでもらえたらそれでいいかな」 忘れないでほしい。そう願う人がいる限り。 男性「報道関係ってのはすごい力があるんだ、私もそう信じているし。そうあってほしいと思うね。嘘のこ とを報道するんじゃなくてね。正しいことを正しく放送して…」 伝えてほしい。そう願う人がいるかぎり。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>

前述した「3月ジャーナリズム」論に見られた①量的傾向（集中）、②質的傾向（画一化）、③功罪、④継承の重要性を指摘する特徴は、ジャーナリズムの現場でも認識されていることが分かる。では、すでに現場でも認識されていることを、ジャーナリズムを論じる側が指摘・主張する意味は

何だろうか。

インターネットの普及に伴ってマス・メディア批判が可視化されてきたという昨今のメディア環境になる以前からも、大きな社会問題・社会的事件に関する報道についてはほぼ何らかの形でマス・メディア批判は行われてきた。さらにそうしたマス・メディア批判に対しては、複数のジャーナリズム研究者によって内容のマンネリ化が指摘されてきた。ジャーナリズムを批判することそれ自体がマンネリ化しているのである。ジャーナリズムに対する批判研究の問題について水野剛也は以下のように指摘している。

先行研究も含めた知見の普遍化・一般化をとまなわぬがゆえに、どうしても単発的になり、他者との差異・共通性が不明確で、相互の連続性も欠けてしまう。それぞれの「批判研究」が全体のなかでの位置づけ、あるいは統合・秩序を意識せずにおこなわれれば、類似した言説がくり返されることになり、結果として既視感ばかりが残るのも無理はない。整理されぬまま個々に発せられる言説は、体系的に蓄積されず、ある時点で飽和点に達してしまう（水野2018、265-266、傍点は引用者以下ことわりがない場合は同様）

（現場のジャーナリズムはともかく）、外部からジャーナリズムを論じる側が「3月ジャーナリズム」論を個々に発しているだけでは「体系的に蓄積されず、ある時点で飽和点に達してしまう」ことになるのではないか。そこで本稿では、カレンダー・ジャーナリズムの問題として語る際にしばしば言及される「8月ジャーナリズム」とその議論について考察し、今後「3月ジャーナリズム」を論じる方向性について考えていく契機としたい。

3 「8月ジャーナリズム」論の構成

3-1 新聞報道で用いられるキーワードとしての「8月ジャーナリズム」

「8月ジャーナリズム」とは、戦争・平和問題に関する報道が毎年8月に集中する現象を示す言葉であるが、すでに1990年代から新聞紙上では用いられてきた。⁽³⁾

体験の風化は不可避であっても、私たちは語り継ぎ、語り継がねばならないのである。八月にしか平和を論じないと皮肉られる“8月ジャーナリズム”でさえ、語り継ぎの蓄積ということで意味があろう。戦争体験の思想化とは「平和の思想」にほかならない。（社説「戦後50年 『8・15』 どう語り継ぐか 国境を超え地球の思想へ」『毎日新聞』1995年8月15日）

戦後50年、戦争体験の風化が問題視される中で、この社説は自社・自身がこの問題を「どう語り継ぐか」「語り継がねばならない」という観点から規範的にこの言葉を用いている。そして前述した「3月ジャーナリズム」と同様、その功罪の双方への言及が見られる。

23日に迎える「沖縄慰霊の日」。…（中略）…8月しか平和問題を報道しないではないか、という皮肉をこめて言われる「8月ジャーナリズム」。批判は承知しています。戦後51年。「平和」への声が小さくなりがちなのに、それでも、やらないよりはましだと。（『毎日新聞』1996年6月21

日「沖縄慰霊の日」[デスクです])

阪神大震災2年の節目に、特集はじめ大きな紙面を割いて取り組みました。「大切なのは日ごろの地道な報道」。そんな声も耳にしました。平和報道が夏に集中する「8月ジャーナリズム」批判に似た「1月ジャーナリズム」と言われぬように、日常を大事にし、息長い震災報道を継続していこう。編集局の「3年目の決意」です。(『毎日新聞』1997年1月19日「3年目の決意」[デスクです])

それぞれ6月（沖縄の慰霊の日がある月）と1月（阪神淡路大震災の発生した月）に書かれたものであることに注目したい。「8月ジャーナリズム」という言葉はすでに、特定の記念日に報道が集中すること、それにプラス・マイナスの両側面があること、そしてそれを自覚したうえで報道への意気込みを語る文脈で、戦争関連問題以外にも適用されつつ語られていた⁽⁴⁾のである。

3-2 「8月ジャーナリズム」論の分類

「8月ジャーナリズム」という言葉が新聞紙上で用いられるようになっていった90年代から、「8月ジャーナリズム」論もまた複数の媒体で展開されてきた。その中でも主だった特集を以下3つ挙げる。

本稿ではこうした議論を、①「8月ジャーナリズム」という言葉を“枕詞”として現代的・歴史的事例を論じているものと、②現代的・歴史的事例をもとに「8月ジャーナリズム」という現象を

表2 雑誌における「8月ジャーナリズム」の特集（主なもの）

<p>① 『八月ジャーナリズム』のゆくえ — 体験と歴史のはざままで 『月刊民放』日本民間放送連盟、2006年8月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保阪正康「ジャーナリストが「歴史」に向き合う能力とは何か」4-11頁 ・ 佐藤卓己「『九月ジャーナリズム』を提唱する」12-17頁 ・ 別府三奈子「弱肉強食の『歴史』を超える」18-21頁 ・ 香取俊介「戦後の礎となった犠牲に思いをはせて」22-25頁
<p>② 「73回目の夏 “8月ジャーナリズム”」 『調査情報』TBS メディア総合研究所、2018年9月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石井和子「終戦日 8月15日に生まれて」2-9頁 ・ 齊加尚代、具志堅勝也。音好宏「上映会 & シンポジウム 『沖縄』をメディアはどう伝えるか：映像から沖縄と日米関係を考える」10-17頁 ・ 小田敏三、岩城浩幸「interview 田中角栄の時代を語る：最後の番記者に聞く（後編）」18-26頁
<p>③ 「特集 8月ジャーナリズム」 『Journalism』朝日新聞社、2020年8月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤智章「いまだ補償ゼロ 民間戦災被害者 見過ごしてきたメディア」4-11頁 ・ 福岡良明「『継承』が生み出す『断絶』 覆い隠された当事者の情念」12-19頁 ・ 石戸論「百田尚樹現象に敗れた メディアへの対し方を探る」20-26頁 ・ のぞぬのぶひさ「『異常な死』の記憶を刻む意味 『神聖喜劇』を通して見た戦争」28-35頁 ・ 黒崎正己「『個』の力で起てよ全国の報道記者！ 新聞人・桐生悠々に啜られないために」36-43頁 ・ 大矢英代「『6・23』で終わらぬ沖縄戦 絶えぬマラリア死、実態追う」44-51頁 ・ 佐々木亮「季語の平和報道に異議 『ナガサキノート』毎日掲載の思い」52-59頁

論じているもの⁽⁵⁾に分類して論じていきたい。

① 枕詞としての「8月ジャーナリズム」

上記の論考の中には、表題に「8月ジャーナリズム」とあるものの本文中で「8月ジャーナリズ

ム」そのものについてはほとんど論じていないものが一定数ある。例えば『調査情報』の特集「73回目の夏 “8月ジャーナリズム”」はその典型である。この特集は「8月だけ終戦を語るジャーナリズム、8月ジャーナリズムという批判だ。どうだろうか。いま、8月がどういう状況か考える。女性アナウンサー、お天気ママさん、気象予報士、大学での研究。その人の原点は8月15日にあった。気象予報はかつて戦争情報だった。沖縄問題のいまは、戦中戦後の沖縄の歴史を問うこと。そして後の世代がどう受け継いでいくのか。戦後の政治家像の中に、戦争はどのような影響を残していたのか。天気予報が“異常気象”を伝える2018年8月。73回目の夏。原点に立ち返ることにした。（『調査情報』2018年9月号、2）」という導入で始まる。その内容は、終戦の日（1945年8月15日）に誕生した女性アナウンサーの自伝的エッセイ（石井2018）、メディア報道の中の沖縄問題を扱ったシンポジウムの内容をもとにした対談原稿（齊ほか2018）、「二度と戦争をしてはならない」との信念で戦後復興を推し進め日中国交正常化を達成した田中角栄の最後の番記者へのインタビュー記事（小田2018）で構成されている。これらの記事の内容自体は興味深いものであるが、「8月ジャーナリズム」という言葉は本文中に登場せず、戦争とメディアについて語る導入部で枕詞的に用いられているにすぎない。

またこの特集ほど極端ではないものの、戦争報道を語る際に「8月ジャーナリズム」が一種の「枕詞」として用いている考察は上記の特集以外の記事にもある。神保太郎「メディア時評 第70回 “八月ジャーナリズム”の新局面」『世界（2013年10月号）』もその一つで、「今年も『八月ジャーナリズム』が巡ってきた。終戦（敗戦）の日の八月一五日が近づくと、戦争関連の記事や番組が集中的に発信されるが、時期を過ぎると極端に減っていく現象を皮肉った言葉だ。しかし、戦後も六八年が過ぎ、実感をもって戦争の経験を語り継ぐことのできる人間が少なくなるなか、むしろ、八月ジャーナリズムに期待せざるを得ない、というお寒い社会状況になりつつあるのも事実ではないか（神保2013、62、カッコ内は原著者）」と始まるが、そのあとは『毎日新聞』や『NHK』の戦争関連報道についての論評（いわゆるマスコミ批判）が展開されている⁽⁶⁾。

② 「8月ジャーナリズム」現象の構築性に関する考察

(1) 「8月ジャーナリズム」がもたらす排除への批判

とはいえ、こうした「8月ジャーナリズム」論には共通要素もある。必ずしも表立って論じているわけではないものの、これらの議論には現実構築過程における排除に言及するものが一定程度含まれている。つまり、マス・メディア報道を通じて「8月（≒戦争・終戦・敗戦）」に関するイメージが形成され、それが固定化され、自明視された現実となっていることを批判し、代替的な現実を構築する、言い換えれば顧みられなかった現実をすくい上げていくことをメディアに求めているのである。

例えば、2020年8月9日に放送された『NHKスペシャル』に関して、神保は「（NHKキャスターの）大越氏が少しでも中曽根氏の経歴を学んでいたのならば、戦後直後のマッカーサー礼賛書簡や、インドネシアでの慰安所の設置など、質問の論点はいくらかもあっただろう。インタビューを通じてすっぱりと欠落していたのは『戦争責任』である（神保2020、75、カッコ内引用者）」と論じているが、これは戦争責任を取り上げていない（≒論点として排除している）番組に対する批判として読むことができる。

他にも8月に放送されるテレビ・ドラマについての香取俊介（作家・脚本家）の「戦争は複雑微妙な国際情勢とも深くからみ、いろいろな側面をもっており、『戦争の真実』というものはそう簡単に見えてくるものではない。描く人間の立場によっても、善が悪に悪が善にも変わる。極論すれば戦争にかかわった人の数だけ『真実』があるといてもよいだろう。いずれにしても、戦争で命を落としたり、生き残ったとしてもドラマの主人公のような劇的な人生を送らざるを得なかった人々の苦難の上に『戦後』が築かれたのだ、とあらためて思う。ところが、彼らの貴重な体験は次の世代にほとんど伝わっていない。何千万もの人が視聴するドラマでこそ伝えてほしいものである。（香取2006、25）」という指摘は、まさに「『あの戦争』が十分に描き尽くされたとはとても思えない（同、23）」ことに対する批判であり、ドラマで描かれる戦争の現実が部分的なものであることに対する批判（そしてより良い現実構築を求めること）でもある。

こうした問題意識は、「『戦争の記憶』は、野放しにしておけば、弱肉強食の世界と同様のからくりで選別され」ている状況を批判し「見えないものを映像化する」ことを求める別府三奈子の論考に強く見られる（双方の引用とも別府2006、21）。つまり事件・出来事の描写をめぐって複数の解釈が明示的・暗示的に対立し、一方が排除されている。そしてその排除には、既存の社会の力関係が反映されている。「強者」の描写が社会でも支配的な描写として通用していることを批判し、それに抵抗することをメディアに求めている。

例えば、沖縄戦に関するドキュメンタリーを制作したジャーナリスト・ドキュメンタリー監督の大矢英代は「8月ジャーナリズム」と同様の問題が沖縄戦に関する報道についても生じていることを指摘しながら、6月23日（慰霊の日）で「終止符が打たれた沖縄戦とは全く異なる戦争の実態（大矢2020、46）」である戦争マラリアの取材を行ったことを回顧している。「慰霊の日を戦争・平和報道のピークとする沖縄の報道のあり方に疑問を抱いた（同）」大矢は、地上戦がなかった島々（例えば波照間島）での戦争マラリアによる被害を取材し、「個人の命を切り捨てることによって国体を守ろうとした歴史は忘却されていく（同、51）」ことを批判的に問うている。

そして朝日新聞記者の佐々木亮も、長崎総局での勤務経験をもとに自身が「狭く偏った『被爆者』像しか持っていなかった（佐々木2020、54）」ことを反省的に振り返りながら、従来のカレンダー・ジャーナリズムに陥らないように「いままでにない切り口」として被爆者の半生を丸ごと書くこと、若手記者が書くこと、毎日連載することを重視して連載「ナガサキノート」を企画・実践したことを回顧している（同、53-56参照）。また同じ特集の中で北陸朝日放送の黒崎正己は桐生悠々の「気概」を見習って「組織を恃まず」「記者の覚悟」をもって「私」の責任で訴えるべきであると主張する（黒崎2020、42-43参照）。

こうした「8月ジャーナリズム」論を概観すると、戦争報道の固定化を批判し、それに自身のジャーナリズム活動を通じて抗ってきたことを回顧し、時に他者（特に自分以外のジャーナリスト）にそうした意識を求めるという共通点が存在しているように思われる。⁽⁸⁾

(2) 記憶の構築性に対する着目

8月ジャーナリズムの構築性に関するより踏み込んだ考察は、メディア史研究者の福間良明によってなされている。「いま『記憶』されているものを『継承』することも、もちろん重要だろう。だが、それがさまざまな忘却を経た『上澄み』のようなものであるとすれば、どうなのだろうか。

そこでは『継承』自体が『忘却』の再生産を促すことになる。だとすれば、問われるべきは、『いかなる論点が見失われていったのか』、『それを生み出した社会的なメカニズムは何なのか』ということであろう（福間2020、13）」という指摘は、戦争イメージの固定化を指摘している点では前述した論考と同様ではある。しかし、構築性は「継承されないこと」によって生じるのではなく、「継承すること」によって生み出されることを指摘していることに着目したい。「継承すること」とは、言い換えれば「選択して語ること」であり、より正確には「取捨選択して語ること」である。出来事の「ありのまま」を伝えることができないのである。福間はこうした議論を戦後初期にあった「原爆ドーム撤去論」を例に論じている。「向き合うことすら拒みたくなるほどの記憶の重さが、当事者には見られた。『記憶を語り継ぐ』ことが謡われる昨今、このことが、どれほど思い起こされているのだろうか（同、18）」と、原爆ドームの保存と継承は一方でかつて存在した原爆ドーム撤去論を語っていた人々の記憶を排除していることを指摘する。

こうしたコミュニケーションに不可避的に伴う情報と事実の取捨選択による構築性については、メディア・コミュニケーション研究では、「フレーム」「物語」「現実」などさまざまな概念を用いて論じられてきた。もっとも、情報伝達に際して取捨選択が起こることそれ自体は避けられないので、ジャーナリズム研究は、ニュース選択にかかる価値観・イデオロギーの問題へと視点を移行することが、求められると議論されてきた（山口2018、146-152参照）。福間の言を借りれば「それを生み出した社会的なメカニズムは何なのか」を問う視点である。

もう一つの議論は「8月ジャーナリズム」そのものの構築性に向けられている。佐藤卓己は「国民が8月15日を『戦没者を追悼し平和を祈念する日』として受け入れるためには、4月30日『招魂祭』はもちろん、9月2日『降伏記念日』、9月8日『平和の日』まで、すべてが忘れ去られることが必要だった。今日の『八・一五終戦記念日』は記憶の上ではなく、そうした忘却の上に成立しているのである（佐藤2006、16）」と指摘しているが、そもそも「8月（15日）」を戦争にまつわる月・日とすること自体、一つの取捨選択（＝構築）の結果である⁽⁹⁾。佐藤の指摘を踏まえれば、「8月ジャーナリズム」を批判的に論じる「8月ジャーナリズム」論も、「戦争報道＝8月・8月15日」という現実構築に加担している可能性を示唆するのである。

3-3 構築主義的視座から見る「8月ジャーナリズム」論

ここで、問題となってくるのは、そもそも（歴史的）出来事に関するイメージの構築性とそこに関与する（マス・）メディアについて議論することがどんな意味を持つのだろうかということである。

構築主義的視座（ある事物や事柄を「構築されたもの」とみなしてその構築過程を分析する意義）は、①構築物を批判するため（構築批判・脱構築）、②構築過程のメカニズムを分析するため（過程分析）、③ある社会過程においてその構築物が重要な機能や役割を持っているため（機能診断）、に分けられる（山口2017、2020、特に40-42参照）。

①「構築批判・脱構築」とは、構築物の「虚構性」を批判し脱構築を目的とする視座である。その際にしばしば代替的な構築が試みられる。「8月ジャーナリズム」論との関連で言えば、「8月ジャーナリズム」によって構築された自明視された戦争イメージを脱構築し、その構築過程から排除された事実を取り上げ、戦争の異なる姿を描いていこうとする、もしくはそれをジャーナリズム

に要求する視座である。

②「過程分析」とは、主に現実の構築過程（コミュニケーション過程）のメカニズムの分析を主眼する視点である。この過程の分析を通じて、当事者間・社会で共有されている価値観の分析、もしくは権力の行使の分析を試みる。コミュニケーション過程においては、情報の伝達・受容・共有だけではなく、その意味も伝達・受容・共有されている。そして意味の共有が可能なのは、その当事者間で意味を共有するために必要な知識や経験、イメージといった解釈枠組み、そしてそうした枠組みを正当なものともみなす価値観が共有されているからである。本来、様々な解釈可能性があるにもかかわらず、コミュニケーションを通じて特定の解釈が支配的になっていく過程に価値観の対立と排除、いいかえれば権力行使を見出すのがこの視座である。これに関しては米倉の以下の記述が典型的である。

テレビ番組とは、その内部において同時代の多様な政治・社会的な諸力がせめぎ合う場なのであり、そうしたせめぎあいを通じて過去の記憶が取捨選択される極めて動的なプロセスを反映しているものである（米倉2021、20）

このように社会に存在する紛争⁽¹⁰⁾を反映しながら行われる社会的相互行為（特にコミュニケーション）の記録物であるメディア報道は、社会を考察するための一つの資料となるのである。そして日本社会にとって重要な出来事である戦争・終戦・敗戦の報道はその典型的な事例なのである。

こうした①や②の視座に加えて、筆者が昨今注目しているのが次節で扱う構築主義的視座を③「機能診断」として用いる手法である。これは、現実が構築されていることが議論の前提になっていた①や②とは異なり、現実の非構築・未構築（現実が構築されない）の可能性を視野に入れたものである。その上で現実が構築されること／構築されないことの帰結に関心を寄せる視座である。

3-4 「構築されないこと」への着目

構築主義的な議論において重要だが忘却されがちな論点が、そもそも「構築される（された）」とはどのような状況をもってそう解釈するべきなのか、ということである。これについてはかつて社会学の領域において構築主義論争が盛んだったころ、「構築主義者は『観察・記述』が、実は実践なのだと言換えてしまう（田中2003、104-105）」という指摘がなされたことがある。（メディアによって）何らかの記述（例えば記事や番組）がなされることが即、意味や現実の構築には結びつくわけではない。ある記述を受け取る側がそれを当たり前のもともみなし、他の可能性を認識しづらい状況になることによって、特定の意味づけが支配的なものとなり、それ以外の意味づけは排除され、その排除が不可視化することによって、構築は達成されるのである。「記述＝構築」なのではなく、「特定の記述が支配的になって他の記述を排除している状況＝構築」なのである。

さらに構築が生じる範囲についても、多層的・多元的に考える必要がある。特に問題になってくるのが「現実が社会的に構築される」と言われる場合の「社会」の範囲である。これに関して、西原和久は、現実が構築される水準を以下の四つに分けている（西原1998、113頁参照、語句は引用者が若干変更した）。

- ① 個人の頭の中で構築される
- ② 個人間で構築される
- ③ 各集団・各共同体の中で構築される
- ④ 各集団・各共同体を含む「大きな社会」で構築される

この分類自体はごく簡素なものであるが、現実が構築される範囲をマス・コミュニケーションの到達範囲である「国家社会≒国民国家の範囲」でとらえることに対する一定の批判として受け止めることができる。人と人とのつながりである「社会」とは国民国家の範囲だけに限定されるわけではない。例えば、③（各集団・各共同体といった小さな社会）の範囲では構築されているが、④（大きな社会）の範囲では構築されていないパターン、つまりそれぞれの集団・共同体の内部では強固に現実が構築されている、「大きな社会」では統一的な現実が構築されていないといった事例を想定できる。

こうした点から見て興味深いのが、記者・ノンフィクションライターの石戸諭による「百田尚樹現象」に関する議論である。石戸は作家百田尚樹のベストセラー『永遠の0』をはじめとする「平成右派運動」による戦争の伝え方を「8月ジャーナリズム」によるそれと比較し、以下のように論じている。

8月ジャーナリズムは、まずもって「百田尚樹現象」に完敗を喫していることをまず認めるべきだろう。彼が繰り返す「感動」の物語を前に、ほぼ読者に届かない記事の量産で終わっていないだろうか。常に繰り返され、手垢のついた伝え方にとどまっただろうか。あつという間に古くなってしまおうような記事の書き方になっていないだろうか。…（中略）…この日本社会に生まれた以上、先の戦争について8月だけでも考えたいという読者が、潜在的に多くいる…（中略）…新しく8月ジャーナリズムに付け加える一つの条件とは、過去の模倣でも、繰り返されてきたことでもなく、新しい何かを提示すること、これである。「大事なものは大事だ」「数字を出すことが大事」では思考停止であり、バランスを欠いている（石戸2020、26）。

この論考を本稿の文脈に置き換えれば、一見、支配的だと思われた「8月ジャーナリズム」による戦争の記述が、戦争に関する別の記述である百田尚樹作品によって相対化され、さらには排除されていったものとして「百田尚樹現象（もしくは平成右派運動）」を理解することができるだろう。そもそも「8月ジャーナリズム」は日本社会において8月に関する現実を支配的に構築できていたのだろうか、という疑問である。石戸は「8月ジャーナリズム」が「伝え方」において古くなっており（百田の伝え方が「新しい」と指摘している）、ジャーナリズムにも「新しさ」が必要であると論じている。

出来事の伝え方・語り方は複数存在するし、変化しうる（もしくは時の経過に伴って変化しなければならない）と考えられる。この点に関して歴史家の保坂正康は、「8月ジャーナリズム」を「同時代史から歴史へ」つまり「感情よりも理性で論じること、…（中略）…主観的から客観的とか、あるいは、それぞれの社会的政治的現象の因果関係が短期的な見方とは別に長期的な枠内で理解される（保坂2006、7）」べきであると主張する。戦争に関しては「記憶」「記録」「伝承」「教訓」「定

着」というサイクルで語られること、そして「それぞれの世代に課せられている役割は異なっている」としている（同、7-8）。例えば「（高校球児に）自分の生まれた50年近くも前の戦争に思いをさせ、戦没者の霊に追悼の意をあらわしなさいというのは、いささか酷である…（中略）…こうした強制は、ある世代がある世代に強いているエゴイズムとも受け取られかねない（同、5、カッコ内引用者）」と批判している。そして時間が経過し、世代が変わっていくとともに、報道を含んだ戦争についての向き合い方が変化していくことを「＜同時代史＞から＜歴史＞への宿命（同、10）」ととらえているのである。

「8月ジャーナリズム」論の中には、時間の経過とともに戦争の記憶が風化していくことを問題視し、その風化に抗うことを報道に求めるものもある。だが、保坂の論に依拠すれば、戦争の伝え方（その中には報道も含まれる）が変容することは「宿命」なのである。もちろん保坂は「記憶や記録など無視しての教訓が生み出されかねないこと（同、10）」と歴史に学ばないことの危険性への指摘は忘れていないが、それでも伝え方が変化していくことは認めている。

4 むすびに変えて：「8月ジャーナリズム」と「3月ジャーナリズム」を比較する

本稿では、構築主義的な観点から「8月ジャーナリズム」論を整理・分類しつつ概観してきたが、最後に「3月ジャーナリズム」を論じていく際に留意すべき点について、今後の研究も踏まえて試論的に提示してみたい。

まずは「3月ジャーナリズム」による排除の問題である。もっともこれは「継承されない」ことによって出来事が忘却されることを問題視しているだけでは不十分であり、「継承されたこと」で排除されるものに着目し、それを可能にしているもしくは正当化している社会的条件についても目を向けることが必要であろう。ある出来事を語り継ぐことがその出来事に関係する別の出来事の忘却をもたらす、前述した福間の例に倣えば「原爆ドームを語り継ぐことで排除される原爆ドーム忌避の感情」と同様の問題が震災報道で生じている可能性について注目することである。

これに加えて「3月ジャーナリズム」論自体がもたらす問題もある。8月以外にも存在する戦争に関する記念日が忘却され、「8月6日」「8月9日」、そして「8月15日」へと固定化していったように、震災を語る日が3月に固定化されることに、もしくは3月は震災を語る月であるという「聖域化」に3月ジャーナリズム論が加担していないかを自己反省するという方向に議論を展開することもできるだろう。⁽¹¹⁾ただしこの問題意識の「賞味期限」はそれほど長くないかもしれない。「8月ジャーナリズム」が「あの戦争」の終戦・敗戦という「一つの出来事（もちろんその中に多様な側面があるの言うまでもないが）」を対象とするものであり、さらに「戦後」が77年間という人間の一生分の時間に迫る長さであることは「3月ジャーナリズム」が対象としている震災とは違うところである。日本社会に限定しても震災は「複数」存在する出来事であり、「次の戦争」は人間の努力によって「次」を回避できるかもしれないが、「次の震災」は確実にやってくる。その点で東日本大震災を対象とする「3月ジャーナリズム」はすでにほかの震災報道（近年の地震災害に限っても1995年1月の阪神淡路大震災、2004年10月の新潟県中越地震、そして2011年3月12日長野県北部地震、3月15日静岡県東部地震）をある意味では排除してきたし、いずれは東日本大震災も「次」の震災の報道によってそうなっていくだろう。

ただし、前述したように現実が構築される範囲は一様ではない。特に現在のメディア状況では、

特定の領域でのみ現実が構築され、各集団・各共同体を含んだ「大きな社会」特定の領域では統一的な現実が構築されえない、すなわちモザイク・まだら状に現実が構築されていく状況を想定しながら、それを研究していくことが求められるだろう。「8月ジャーナリズム」によって一見、強固に構築され固定化されていたように思われる戦争イメージが「百田尚樹現象」の前に「敗北」したという石戸の指摘のように、いまは強固に構築されているだろう「3月」もまた今後脱構築・再構築される可能性、そして保坂が危惧するように事実に基づかない教訓が引き出される可能性についても注意を向ける必要があるだろう。

画一的に強固に構築されている現実には実は脆く、容易に崩壊するかもしれないのである。こうした議論を即座に規範的なジャーナリズム論として展開する必要はないだろうが、ジャーナリズムを分析する視点としては必要なものであると考えられる。⁽¹²⁾

謝辞：

本論文は、放送文化基金の助成（2021年度）を受けた研究「映像アーカイブを用いた震災関連報道10年の時系列分析」の研究成果である。

参考文献

- ・古澤健、米倉律（2022）「震災ドキュメンタリーの10年」『ジャーナリズム&メディア』17・18号、29-50頁。
- ・原由美子（2017）「東日本大震災から5年、テレビのキャスターニュース番組は何を伝えてきたか」『ジャーナリズム&メディア』、10号、47-61頁。
- ・加藤徹郎（2017）「3月ジャーナリズムの中で、ニュースは何を話し、語り、伝えてきたのか」『ジャーナリズム&メディア』10号、63-77頁。
- ・神保太郎（2010）「メディア時評 第34回 六五年目の八月ジャーナリズム」『世界』2010年10月号、50-53頁。
- ・---（2013）「メディア時評 第70回 “八月ジャーナリズム”の新局面」『世界』2013年10月号、62-66頁。
- ・---（2020）「メディア時評 第154回 コロナ時代の“8月ジャーナリズム”の新局面」『世界』2020年10月号、72-76頁。
- ・水野剛也（2018）「ジャーナリズム研究の脱西欧化」大井眞二・田村紀雄・鈴木雄雅編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために 第2版』世界思想社、256-273頁。
- ・西原和久（1998）『意味の社会学』弘文堂。
- ・大石裕（2005）『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房。
- ・---（2022）『国家・メディア・コミュニティ』慶應義塾大学出版会。
- ・佐藤信吾（2020）「集合的記憶の構築過程に関するジャーナリズム論的考察」『メディア・コミュニケーション』第70号、43-55頁。
- ・田中耕一（2003）「再帰性の神話」『関西学院大学社会学部紀要』93号、93-108頁。
- ・谷正名、水原俊博、米倉律、小林千菜美（2022）「震災テレビ放送・報道10年の全体像」『ジャーナリズム&メディア』、17・18号、7-27頁。
- ・山口仁（2017）「3・11後の原子力政策に関する世論調査・世論調査報道」山腰修三編『戦後日本のメディアと原子力問題』ミネルヴァ書房、203-237頁。

- ・ --- (2018) 「ニュースと選択性」大井眞二・田村紀雄・鈴木雄雅編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために 第2版』世界思想社、144-157頁。
- ・ --- (2020) 「ジャーナリズムと構築主義：『現実の社会的構築・構成過程』を新たに発見するために」『三田社会学』25号、30-43頁。
- ・ 米倉律 (2017) 「特集によせて」『ジャーナリズム&メディア』第10号、5-6頁。
- ・ --- (2021) 『「八月ジャーナリズム」と戦後日本—戦争の記憶はどう作られてきたのか』花伝社。
- ・ --- (2022) 「特集にあたって」『ジャーナリズム&メディア』第17・18号、5-6頁。

この他に言及した文献は表2を参照のこと

- (1) 加藤徹郎は震災からの時間経過がこの出来事の風化をもたらす問題と、そうした問題への対応としてのテレビ・アーカイブの重要性について論じている (加藤2017参照)。
- (2) 映像資料は動画共通サイト YouTube の「東海テレビ 公式チャンネル」に投稿されていた「第52回ギャラクシー賞 大賞受賞! 2014 ACC 賞ゴールド受賞 東海テレビ CM『震災から3年〜伝えつづける〜』」を参照している。URL は <https://www.youtube.com/watch?v=LKCDQWQfKY4> (2022年7月4日閲覧)
- (3) 「カレンダー・ジャーナリズム」という言葉も1990年代から用いられている。「『あれから何年』そんな記事を、からかい気味にカレンダー・ジャーナリズムなどという。だが、環境問題の『あれから二十年』には、そんなからかいを許さない重みがある」(『読売新聞』1992年6月2日「[[よみうり寸評]『かけがえのない地球』から20年目の『サミット]」)、 「『きょうは何の日』などの報道はカレンダー・ジャーナリズムと、からかい気味に言われることがある。が、『のどもと過ぎれば』の健忘症も禁物。きょうは湾岸戦争開戦一周年。」(『読売新聞』1992年1月17日「[[よみうり寸評] きょう17日は湾岸戦争開戦1周年」) などがある。
- (4) 1998年7月18日『毎日新聞』の「ジャーナリズムを語る会、24日本社で」という記事では、毎日新聞労組などが主催する「ジャーナリズムを語る会」の「8月ジャーナリズムを考える」というイベントの告知記事が掲載されている。記事によれば「戦争体験の風化が進み、新たな安全保障の確立も求められる時代に、メディアはどのような平和報道を目指すべきか」をテーマにしており、この時点でジャーナリズム論の文脈でこの言葉が用いられていることも確認できる。
- (5) これに特化した研究が米倉律『「八月ジャーナリズム」と戦後日本 (2021年・花伝社)』である。米倉も、前述した「3月ジャーナリズム」と同様に、「8月ジャーナリズム」の特徴を以下のようにまとめている。

八月 (前半) に限って集中的に戦争関連の報道をするマス・メディアへの皮肉や批判の意味も込められている… (中略) …マンネリ化や年中行事化の傾向があることは否めない。しかし他方で、「八月ジャーナリズム」は、戦後日本を生きる多くの人々に、普段は忘れていてもその時期には戦争を思い出し、戦争の犠牲者を偲び、平和への誓いを新たに作る特別な機会を提供し続けてきたこともまた否定できない事実である (米倉2021、8、カッコ内原著者)

ここまでのまとめは、多くの「3月・8月ジャーナリズム」論に共通する見解である。なお、米倉はこう

したジャーナリズムの考察に際して、「①戦争についての何を、どのように表象し、伝えてきたのか」「②『戦後日本』における人々の戦争観や歴史認識をどのように反映してきたのか、また逆に、その形成にどのようにかかわってきたのか」という二点を挙げている（米倉2021、10-11参照）。

- (6) 『世界』2010年10月号のメディア批評でも「8月ジャーナリズム」関連の記事があるが、ここでも「8月ジャーナリズム」は枕詞的に用いられている（神保2010参照）。
- (7) 現実の構築過程における排除の問題については筆者の概説（山口2018、153-155）を参照のこと。
- (8) ここで言及したジャーナリストの個々の業績（報道・ドキュメンタリー）を揶揄したり、異を唱えたりすることが本論の目的ではないことは強調しておきたい。「8月ジャーナリズム」論に共通の論理が見出せるということ指摘しているだけであり、筆者の個人的見解としてはジャーナリズムの現場でそうした規範が構築されることはむしろ好ましい側面の方が多いと考えている。問題はジャーナリズム論を展開する研究者の側がこうした「8月ジャーナリズム」論を超える論理を構築できるのかということである。
- (9) 古澤は東日本大震災以外の震災（「次に来る災害」）というテーマの扱われ方について考察する中で、「『次に来る災害』は『NHK スペシャル』全体の18%を占めているが、このテーマのみ、3月以外の時期に放送されていること、つまり3月には放送されていないことには、放送サイド、制作者サイドの無意識の『意思』が感じられる。すなわち、『3月はあの震災に思いを馳せるべき』といった、3月を特別な『聖域』とする意識ではなかろうか（同、38-39）」と「3月の聖域化」という現象を指摘している。
- (10) 米倉は「8月ジャーナリズム」の分析に際して「（語られる）受難」と「（忘却される）加害」という対立項を提示しているが（米倉2021、52-65参照）、これも社会における紛争の一種であると言えるだろう。
- (11) これに関しては古澤が「『3月はあの震災に思いを馳せるべき』といった、3月を特別な『聖域』とする意識（古澤・米倉2022、38-39）」の存在を指摘している。これはジャーナリズムの現場だけの問題ではないだろう。3月の震災報道を批判するジャーナリズム論もまた3月を特別視している側面は否定できないからである。
- (12) 本稿の議論を集合的記憶に関する議論と結びつけることで、国民国家・社会とメディアの機能に関する議論（例えば大石2005、2022、佐藤2020など）へと展開していくことができるはずである。著者の能力不足によって本稿ではかなわなかったが、今後の課題としていきたい。

